

第5回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第69号 平成30年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 4 議案第70号 平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 5 議案第71号 平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 議案第72号 平成30年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 7 議案第73号 平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 8 議案第74号 平成30年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 9 議案第75号 平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第10 議案第76号 平成30年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第11 議案第81号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第12 議案第82号 いちき串木野市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第13 議案第83号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第14 議案第84号 いちき串木野市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第15 議案第85号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第86号 市道の認定について
- 第17 議案第87号 総合体育館の指定管理者の指定について
- 第18 議案第88号 観音ヶ池市民の森の指定管理者の指定について
- 第19 議案第89号 市営駐車場等の指定管理者の指定について
- 第20 予算議案第4号 令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第21 公下水特予算議案第2号 令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（11月29日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	出水喜三彦君			
副	市	長	中屋謙治君	市	来	支	所	長	田中大作君	
教	育	長	有村孝君	教	委	総	務	課	長	瀬川大君
総	務	課	長	田中和幸君	消	防	長	若松勝司君		
政	策	課	長	北山修君						

令和元年11月29日午前10時00分開会

次に、監査委員から報告のあった監査報告第4号をお手元に配付してあります。

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから令和元第5回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより、本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。
去る11月25日までに受理した請願・陳情・要望書等は、お手元に配付した請願・陳情文書表及び要望書等配付文書表のとおりであります。
なお、請願・陳情については、付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、中村敏彦議員、大六野一美議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月23日までの25日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から12月23日までの25日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第10

議案第69号～議案第76号一括上程

○議長（下迫田良信君） 日程第3、議案第69号から日程第10、議案第76号までを一括して議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員長中里純人君登壇〕

○決算審査特別委員長（中里純人君） 私ども決算審査特別委員会に付託されました案件は、一般会計ほか7会計に係る、平成30年度会計決算認定議案8件であります。

去る10月21日から25日までの4日間にわたり、議長と監査委員を除く全議員による委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、審査に当たり、現地調査を実施し積極的な審査に努めたところであります。

まず、議案第69号平成30年度いちき串木野市一般会計決算認定についてであります。

決算の収支状況は、歳入において収入済額は、調定額に対し収入率98.6%の175億9,038万2,709円、歳出において支出済額は、執行率95.0%の171億6,770万3,207円で、翌年度へ繰り越すべき財源7,813万1,000円を差し引いた実質収支額は3億4,454万8,502円となっております。

それでは、歳入から順を追って御報告申し上げ

ます。

まず、1款市税についてであります。

平成30年度決算における市税は、普通税全体で調定額31億9,558万6,544円に対し、収入済額は30億6,849万7,157円で、前年度と比較して、収入済額で1,800万3,051円の減となっております。

また、徴収率は96.02%で、前年度と比較して0.77ポイント上昇しております。

翌年度への滞納繰越額は、不納欠損として182件、2,697万3,952円を処分した結果、前年度と比較して2,949万1,719円減の1億11万5,435円を繰り越すとのことであります。

次に、9款地方交付税についてであります。

普通交付税は前年度に対し7,040万円の減、特別交付税は前年度に対し1,929万8,000円の増で、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税総額は59億3,197万5,000円となり、前年度に対し5,932万6,000円の減となっております。

次に、16款寄附金についてであります。

ふるさと納税寄附金は、インターネットサイトを中心に広告の強化を図り、魅力ある返礼品の充実及びふるさと納税関連イベント等において本市をPRしたことにより、件数で8万2,988件の増の12万2,045件、金額で10億2,441万5,690円増の16億9,831万2,666円の寄附があったとのことであります。

次に、歳出について御報告申し上げます。

まず、2款総務費についてであります。

定住人口の増加を目的とした転入者住宅建設等補助金のほか、クルーズ船誘致促進事業、地区まちづくり計画事業補助金などが主なるものであります。

審査の中で、クルーズ船の船主に誘致プランを提案して、出された課題等に対してどのような検討をしているのかと質したところ、いちき串木野でしか見ることができない、あるいは体験できないものをどれだけ準備できるか。接岸した際の観光コースをいかに魅力的なものに磨き上げていくか。少し足を伸ばして、日置市美山の陶芸や出水

の武家屋敷など、近隣を含めた観光案内コースも可能性としてはある。また、薩摩藩英国留学生記念館の展示物等で実際に本物を見ることができるなどの特別感があれば寄港できるとのことで、観光施設に対しては特別なおもてなしなどを提案してもらっているとの答弁であります。

そのほか、縁結び隊補助金について、成婚に至った場合の成功報酬を引き上げたり、近隣のまちと広域で取り組むなど、成婚者数をふやす取り組みをしてほしいとの意見が述べられたのであります。

次に、3款民生費についてであります。

児童手当給付費、保育施設等給付費のほか、生活保護扶助費、介護保険特別会計繰出金が主なるものであります。

委員の中から、放課後児童健全育成事業における各クラブの決算については評議員会等で承認する仕組みになっており、市はそれらをしっかりと把握すべきであるとの意見が述べられたのであります。

次に、4款衛生費についてであります。

各種予防接種事業、子ども医療費助成事業のほか、合併処理浄化槽設置整備事業補助金、危険廃屋等解体撤去工事補助金、環境センター及び最終処分場の施設運営維持管理費などが主なるものであります。

審査の中で、子育てモバイルサービス事業の成果について質したところ、計画的に予防接種が受けられるサービスで、予防接種忘れなどさまざまな状況の際に対応できるシステムとなっており、成果は出ているとの答弁であります。

次に、6款農林水産業費についてであります。

農道の補修や舗装、農業用水排水施設の維持管理、修繕等にかかわる農業施設維持費及びまぐろ漁船母港基地化奨励事業補助金などが主なるものであります。

委員の中から、グリーン・ツーリズム推進事業や農泊推進事業は、関係人口、交流人口の増につながるので、さらに成果が上がるように取り組んでもらいたいとの意見が述べられたのであります。

次に、7款商工費についてであります。

ふるさと納税の寄附者に対する返礼品の購入費等のふるさと納税推進事業のほか、薩摩藩英国留学生記念館管理費などが主なるものであります。

次に、8款土木費についてであります。

山手線ほか12路線及び太郎坊橋ほか7橋に係る道路維持工事費、都心平江線橋台建設などの道路新設改良工事のほか、麓土地区画整理事業、浜西住宅建替事業などが主なるものであります。

委員の中から、定住促進住宅の空き家率が25%と非常に高くなっていることから、今後のためにも、退去された方が市内転居か市外への転出なのかを調査すべきとの意見が述べられたのであります。

次に、9款消防費についてであります。

消防団本部車の購入、災害時の対応の迅速化・充実化を図るための災害対策用給水車購入のほか、防災センター建設に伴う実施設計業務委託料及び既存建物解体工事などが主なるものであります。

次に、10款教育費についてであります。

中学校及び幼稚園の空調設備整備工事、冠嶽芸術文化村プロジェクト業務委託料のほか、学校給食センター建設事業などが主なるものであります。

審査の中で、冠嶽芸術文化村プロジェクトの内容と成果について質したところ、地域住民にアンケートや聞き取り調査を行い、地域の課題やよいところを洗い出し、プロジェクトの策定に取り組んだ。今後は、地域にある素材を文化・芸術の視点から生かしていく取り組みとして、地域内外の関係人口を集めて創発コミュニティづくりに向けて進めていきたいとの答弁であります。

また、県内のほとんどの小中学校が国の補助金で今年度から空調の整備を始めるが、本市の学校の空調整備を始める段階では国の補助金の動きは把握していなかったのかと質したところ、国の補助が措置されることがわからない段階で先駆けて環境整備を行ったが、その時点では、我が市の特徴的な財源である電源交付金の活用が有利であると判断したとの答弁であります。

また委員から、入札の透明性・競争性を高める

ためには、予定価格や設計価格のあり方等を第三者において検討すべきとの意見が述べられたのであります。

次に、12款公債費についてであります。

平成30年度末の未償還元金総額は217億6,871万4,162円で、前年度と比較すると4億7,241万1,341円の減であります。そのうち後年度に交付税措置される額は約131億円、交付税措置率は60.2%とのことでもあります。

そのほか、委員からの意見として、消防はしご車の更新費用について、年々財政が厳しくなることから近隣自治体との共同運用を模索すべきではないか。数十年に1回しか使用しない車を整備するよりは、消防人材の育成や技術の習得などにお金を使うべきとの意見や、経常収支比率が県内ワーストの数値であることや、将来負担比率についても学校給食センターや防災センター建設で増えることが想定されることから、公共施設の長寿命化や補助金見直しについて、痛みを伴うかもしれないがスピード感を持って取り組んでいくべきである。また、本市の子育て支援策について抜本的な見直しが必要ではないかとの意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第70号平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定についてであります。

平成30年度から、県と市町村の共同運営に移行し、本市では安定した事業運営のため、課税方式を、4方式から、資産割をなくした3方式へ変更したとの説明であります。

歳入において、国民健康保険税の徴収率は現年度分で前年度比0.51ポイント減の96.85%、滞納繰越分で前年度比2.43ポイント減の12.20%、また実人員で61人、金額で2,052万8,188円を不納欠損処分しております。

歳出においては、保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支

額は4,559万9,599円とのことでもあります。

本案は、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第71号平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは事業収入、繰入金及び市債であります。

歳出の主なるものは串木野クリーンセンターの維持管理費や長寿命化事業1期工事委託のほか公債費であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第72号平成30年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は一般会計繰入金で、歳出の主なるものは消防設備点検委託料や修繕料等であります。

委員の中から、売上量、売上高とも非常に厳しい数字である、市場使用料金を減免し、一般会計から繰り入れをしてまで継続すべきなのか、今後、市場を閉鎖するなどの結論を出すべきではないかとの意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第73号平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、介護保険料の徴収率は前年度比0.6ポイント増の97.6%であります。

歳出は保険給付費が主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7,985万3,753円であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第74号平成30年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は下水道使用料及び一般会計繰入金で、歳出は処理場の維持管理経費や公債費が主なるものであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第 75 号平成 30 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料と低所得者に対する政令減税相当額補填分の保険基盤安定繰入金で、歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第 76 号平成 30 年度いちき串木野市水道事業会計決算認定についてであります。

平成 30 年度の水道事業収益は予算額と比較し 914 万 650 円の減となっており、減の主なる要因は、給水戸数、給水人口の減によるものや一般家庭の使用量が節水傾向により減少したことによるものとのこととあります。

平成 30 年度の主な建設事業は、羽島萩元地区内の配水池築造や、市来川上地区内の中組ポンプ場の整備、市街地の道路改良工事に伴う配水管の布設替工事や、麓地区土地区画整理事業に伴う配水管布設替工事等であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これより、決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより、討論・採決に入ります。

まず、議案第 69 号平成 30 年度いちき串木野市一般会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第 70 号平成 30 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下迫田良信君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第 71 号平成 30 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第 72 号平成 30 年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第73号平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第74号平成30年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第75号平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第76号平成30年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。したがって、本案は認定することに決定しました。

△日程第11～日程第21

議案第81号～公下水特予算
議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第11、議案第81号から日程第21、公下水特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

令和元年第5回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第81号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律において、会計年度任用職員制度が創設されたため、関係条例を整備しようとするものであり

ます。

議案第 82 号いちき串木野市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。

本市会計年度任用職員制度を令和 2 年 4 月から導入するため、会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関し必要な事項を定めようとするものであります。

制度の主な内容は、会計年度任用職員に期末手当及び通勤手当等を支給できるようにするものであります。

議案第 83 号子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

幼児教育、保育を無償化するため子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条例を整備しようとするものであります。

法律施行の主な内容は、認可保育所等の子どものための教育・保育給付に加え、幼稚園の預かり保育事業等の子育てのための施設等利用給付が創設され、3 歳以上の子ども等の利用料が無償化されたものであります。

議案第 84 号いちき串木野市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

令和 2 年 4 月から公共下水道事業及び漁業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い関係条例の整備しようとするものであります。

議案第 85 号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

浜西住宅の建替に伴い改正しようとするものであります。

議案第 86 号市道の認定についてであります。

浜西住宅整備に伴い新設した道路を市道認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 87 号から議案第 89 号までは指定管理者

の指定についてであります。

総合体育館を株式会社日本水泳振興会に、観音ヶ池市民の森を株式会社石原建設に、市営駐車場及び駅前広場を有限会社東洋ベンディングに、それぞれ指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第 4 号令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 3 号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 1,737 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 184 億 1,246 万円とするほか、債務負担行為及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

まず、各款にわたる人事異動のほか、災害対応に伴う時間外勤務手当などの給与費等を調整して 27 万 6,000 円を追加しております。

2 款総務費は、総務管理費で、職員代替等の臨時職員賃金等の追加のほか、企業の誘致促進及び育成補助金の追加であります。

3 款民生費は、社会福祉費で、障害者総合支援法介護給付等事業費の追加、児童福祉費で、保育単価の増に伴う保育施設等給付費の追加であります。

4 款衛生費は、保健衛生費で、川北地区島内共同墓地災害に係る環境整備補助金の追加であります。

5 款労働費は、令和 2 年 4 月開設予定の無料職業紹介所に係る準備経費の追加であります。

6 款農林水産業費は、農業費で川南排水機場ポンプ施設保全事業及び防災ダム改修事業に係る農業農村整備事業負担金の計上であります。

7 款商工費は、串木野・甕島航路活性化推進事業補助金の計上のほか、商工業者店舗リフォーム補助金の追加であります。

8 款土木費は、都市計画費で公共下水道事業特別会計繰出金の減額であります。

10 款教育費は、小学校費で、令和 2 年度からの教科書改訂及び英語の教科化に伴う教師用指導書等購入費の計上、中学校費で、要保護及び準要保護生徒就学援助費の追加、保健体育費で、全国・九州大会出場補助金の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9 款地方特例交付金は、幼児教育・保育無償化の制度決定に伴う国庫支出金及び県支出金との調整であります。

10 款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

14 款国庫支出金及び 15 款県支出金は、決算見込みによる追加であります。

21 款市債は、土地改良事業債の追加であります。

第 2 条債務負担行為の補正は、総合体育館など 3 件の指定管理者指定に伴う期間と限度額を定めるものであります。

第 3 条地方債の補正は、土地改良事業債の変更を行うものであります。

次に、公下水特予算議案第 2 号令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 48 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 8 億 6,225 万 6,000 円とするものであります。補正の内容は、給与費等を調整するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決して下さいますようお願いを申し上げます。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前 10 時 33 分